

箕面市耐震改修促進計画

平成20年3月

箕面市

目 次

1章 計画の概要

【1】計画策定の趣旨	1
【2】計画の位置付け	2
【3】計画期間	2

2章 耐震化の実施に関する現状と目標

【1】箕面市の地形概況	3
【2】地震による被害想定	4
1. 直下型地震	5
2. 東南海・南海地震	5
【3】耐震化の現状	7
1. 住宅の耐震化の現状	7
2. 特定建築物の耐震化の現状	12
3. 市有建築物の耐震化の現状	19
【4】耐震化の目標設定	20
1. 住宅の耐震化の目標設定	20
2. 特定建築物（民間）の耐震化の目標設定	21
3. 市有建築物の耐震化の目標設定	22

3章 耐震化を推進するための施策に関する事項

【1】施策の取組方針	23
1. 耐震化を推進するにあたっての課題	23
2. 施策の基本的な考え方	25
【2】耐震化を促進する支援策の概要	26
1. 現在の耐震診断補助の概要	26
2. 新たな支援制度の概要	28
【3】耐震改修しやすい環境整備	29
1. 相談しやすい窓口の整備	29
2. 安心して耐震改修できる仕組みづくり	29
3. 信頼でき経済的な耐震改修工法・手法の普及	30
【4】地域特性に着目した施策の展開	32
1. 箕面市全体の耐震化の促進について	32
2. 各地域の耐震化の促進について	33

4章 啓発及び知識の普及に関する事項

【1】ハザードマップの作成・公表	34
【2】緊急輸送路等の沿道における取組	34
【3】相談体制の整備・情報提供の充実	34
【4】パンフレット等の活用、説明会の開催	34
【5】リフォームにあわせた耐震改修の誘導	35
【6】防災教育の普及促進	35
【7】地元組織との連携	35

5章 その他、耐震化の促進に必要な事項

【1】法に基づく指導など	36
1. 耐震改修促進法による指導など	36
2. 建築基準法による勧告または命令など	36
【2】2次構造部材の安全性の向上	37
【3】地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策	37
【4】居住空間の安全性の確保	37